

資料名 ※一覧にはリンクを設定していません。ページ移動にはPDFのしおり（ブックマーク）をご利用ください。

1-2-1-1_教員の配置状況

1-2-1-2_開設授業科目一覧

1-2-2_教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

1-2-5_SDの実施内容・方法及び実施状況一覧

1-3-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

1-3-2_法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧

2-1-1_責任体制等一覧

2-1-2_教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧

2-2-1_自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）

2-3-1_司法試験の合格状況

2-5-1_教員の採用・昇任の状況（過去5年分）

2-5-2_教員評価の実施状況（直近3回程度）

2-5-3_FDの実施内容・方法及び実施状況一覧

3-7-2_過去5年間における教員の研究専念期間取得状況

4-2-1_入学者選抜の方法一覧

4-3-1_学生数の状況

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人數の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして基準数以上の専任教員、並びに兼任及び兼任教員を配置していることを確認する。
- ・教員の年齢の構成が著しく偏っていないこと並びに教員組織においてダイバーシティの推進に努めていることを確認する。

基準3-7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目3-7-1 法科大学院の専任教員の授業負担が適正な範囲内にとどめられていること

【分析の手順】

- ・他専攻、他研究科及び学部等（他大学の非常勤を含む。）を通じた各専任教員の授業負担について、学内における役職等への着任状況その他の当該法科大学院において必要とされる負担も踏まえて、適正な範囲（年間20単位以下であることが望ましく、年間30単位を超える場合には、適切な範囲内にあるとはいえない）にとどめられていることを確認する。

教員の配置状況（別紙様式1-2-1-1）

教員一覧

分類	所属	職名	教員名	専門分野	実務経験年数		担当授業科目												備考					
					実務家教員の 職種	年数	自大学法科大学院担当授業科目				自大学他専攻等担当授業科目				他大学等担当授業科目				年間総 単位数					
							授業科目名	クラス数	単位数	集・オ・共	授業科目名	課程	クラス数	単位数	集・オ・共	大学等名	授業科目名	クラス数						
研・専	法科大学院	教授	大瀬 哲也	知的財産法			知的財産法	1	4	知的財産法	(D)	1	4		総合法政専攻				18					
							演習（知的財産法）	1	2	知的財産法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻									
研・専	法科大学院	教授	中谷 和弘	国際法			環境法	1	0.3	オ	国際法専攻指導	(D)	1	4		法学部				14.8				
							国際法	1	2	国際経済法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻									
							国際取引法	1	0.5	オ	国際法演習（外国語科目）	(B)	1	2		法学部								
研・専	法科大学院	教授	森田 修	民法			通習（国際法）	1	2										16					
							上級民法1	1	2	民法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻									
							演習（民法）	1	2	消費者法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻									
研・専	法科大学院	教授	荒木 尚志	労働法			会社労使関係法	1	0.5	オ	労働判例研究	(M)	1	1.3	共	総合法政専攻				21.8				
							労働法	1	4	労働法専攻指導	(M)	1	4		総合法政専攻									
							演習（労働法：比較労働法）	1	2				1	4		総合法政専攻								
研・専	法科大学院	教授	伊藤 洋一	E.U法			演習（労働法政策の現代的課題）	1	0.5	オ	労働法	(B)	1	4		法学部				10.5				
							法のバースペクティブ	1	2	E.U法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻									
研・専	法科大学院	教授	浅香 吉幹	英米法			現代アメリカ法2	1	2	現代アメリカ法演習	(D)	1	1	共	総合法政専攻				26					
							比較法1	1	2	現代アメリカ法律家の研究	(D)	1	2		総合法政専攻									
							演習（現代アメリカ法）	1	1	共	比較法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻								
研・専	法科大学院	教授	森田 宏樹	民法			英米法専攻指導	(D)	1	4	英米法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻				18.3				
							インド法専攻指導	(D)	1	4	インド法専攻指導	(D)	1	4		法学部								
							英米法	(B)	1	4	英米法	(B)	1	4		法と行動科学入門	(B)	1	2					
研・専	法科大学院	教授	石川 健治	憲法			法と行動科学入門	(B)	1	2	民事判例研究	(D)	1	0.3	共	教養学部				14				
							上級憲法	2	2	憲法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻									
研・専	法科大学院	教授	齊藤 誠	地方自治法			公法訴訟システム	2	1	共	行政法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻				8				
							基本科目行政法	2	2	行政法演習	(B)	1	2		法学部									
							公法訴訟システム	2	1	共														
研・専	法科大学院	教授	松下 淳一	民事訴訟法			上級民事訴訟法	1	2	倒産法	(D)	1	4		総合法政専攻	特殊講義（倒産法）	1	2	学習院大学	25				
							倒産処理研究	1	0.7	共	民事訴訟法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻								
							倒産法	1	4	破産法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻									
							国際取引法	1	0.3	共	民事訴訟法第1部	(B)	1	4		法学部								
研・専	法科大学院	教授	増井 良啓	租税法			租税法	1	4	租税法	(D)	1	4		総合法政専攻				15					
							国際租税法	1	1	共	租税法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻								
研・専	法科大学院	教授	白石 忠志	経済法			演習（租税法）	1	2						競争法研究	(D)	1	0.7	共	総合法政専攻	10.7			
							演習（経済法）	1	2					法学以外を専門とする学生のための法学生入門	(D)	1	2		総合法政専攻					
							経済法専攻指導	(D)	1	4	経済法専攻指導	(B)	1	2		法学部								
研・専	法科大学院	教授	大澤 裕	刑事訴訟法			基本科目刑事訴訟法	1	2						経済法演習	(B)	1	2		法と行動科学入門	1	2		25
							演習（刑事訴訟法）	1	2					刑事訴訟法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻					
研・専	法科大学院	教授	沖野 良巳	民法			消費者法	1	2						民事訴訟法演習	(B)	1	2		法学部				18
							演習（民法）	1	2					民法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻					
研・専	法科大学院	教授	藤田 友敬	商法			演習（信託法）	1	2						民法第4部	(B)	1	4		法学部				14.7
							上級商法2（総合）	1	2					商事判例研究	(D)	2	1.2	共	総合法政専攻					
							国際取引法	1	0.3	共					商法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻				
研・専	法科大学院	教授・研究科長	山本 隆司	行政法			演習（行政法）	1	2						刑事訴訟法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻				8
							演習（行政法：比較行政法）	1	2						行政法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻				
研・専	法科大学院	教授	田口 正樹	西洋法制史			法のバースペクティブ	1	0.5	共					ドイツ法制史入門	(D)	1	2		総合法政専攻				20.5
							現代法の基本問題	1	2						ドイツ法制史専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻				
							演習（西洋法制史）	1	2						西洋法制史専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻				
							演習（ドイツ法制史）	1	2						西洋法制史	(B)	1	4		法学部				
研・専	法科大学院	教授	川出 敏裕	刑法			基本科目刑事訴訟法	1	2						刑事訴訟法専攻指導	(D)	1	4		総合法政専攻				22.4

								国際法演習（外国語科目）	(B)	1	2	法学部							
専・他	博士後期課程 (D)	教授	源河 達史	中世教会法史			法のベースペクトイフ	1	2	教会史・教会法史 史料講義	(D)	1	2	総合法政専攻					14
							法制史1	1	2	西洋法制史専攻指導 講義	(D)	1	4	総合法政専攻					
専・他	博士後期課程 (D)	教授	寺谷 広司	国際法			国際人権法	1	2	国際法の基礎理論	(D)	1	2	総合法政専攻					12
										国際法専攻指導	(D)	1	4	総合法政専攻					
専・他	博士後期課程 (D)	教授	垣内 秀介	民事訴訟法			基本科目民事訴訟法	1	4	国際法演習（外国語科目）	(B)	1	2	法学部					20
							上級民事訴訟法	1	2	民事訴訟法専攻指導 講義	(D)	1	4	総合法政専攻					
専・他	博士後期課程 (D)	教授	原田 央	国際私法			国際私法	1	2	国際私法	(B)	1	4	総合法政専攻					12
							演習（国際私法）	1	2	国際私法専攻指導 講義	(B)	1	4	総合法政専攻					
専・他	博士後期課程 (D)	教授	和田 俊憲	刑法			上級刑法	2	2	刑法専攻指導	(D)	1	4	総合法政専攻	刑法（各論）1	1	2	慶應義塾大学法学部	20
							演習（刑法）	1	2	刑法第2部	(B)	1	4	法学部	刑法（各論）2	1	2	慶應義塾大学法学部	
専・他	博士後期課程 (D)	教授	北島 周作	行政法			行政法	1	2	刑法演習	(B)	1	2	法学部	刑法と生命	1	2	放送大学教養学部	
										行政法演習	(D)	1	2	総合法政専攻					16
専・他	博士後期課程 (D)	教授	溜箭 将之	英米法			英米法紹論	1	4	現代アメリカ法演習	(D)	1	1共	総合法政専攻					13.7
							現代アメリカ法1	1	2	英米法専攻指導	(D)	1	4	総合法政専攻					
専・他	博士後期課程 (D)	教授	後藤 元	商法			信託法	1	0.7共										
							演習（英米法）	1	1共										
専・他	博士後期課程 (D)	教授	加毛 明	民法			上級商法1（総合）	1	2	商事判例研究	(D)	2	1.2共	総合法政専攻					19.8
							上級商法2（総合）	1	2	先端ビジネスロー 基礎セミナー	(D)	2	1共	総合法政専攻					
専・他	博士後期課程 (D)	准教授	成瀬 剛	刑事訴訟法			信託法	1	0.7才	商法専攻指導	(D)	1	4	総合法政専攻					
							演習（刑事訴訟法）	1	2	商法第2部	(B)	1	4	法学部					
専・他	博士後期課程 (D)	准教授	和仁 陽	日本近代法史			演習（商法）	1	2	演習（商法：Asian Business Law Seminar 1）	(B)	1	0.7共						18
							上級民法2	1	2	民法専攻指導	(D)	1	4	総合法政専攻					12.7
専・他	博士後期課程 (D)	准教授	酒井 智大	日本法制史			信託法	1	0.7才	民法第1部	(B)	1	4	法学部					
							演習（民法）	1	2	民法演習	(D)	1	4	総合法政専攻					
専・他	博士後期課程 (D)	准教授	高見澤 勝	中国法			法制史2	1	1共	刑法訴訟法専攻指導 講義	(D)	1	4	総合法政専攻	特殊講義（日本法制史）	1	4	学習院大学法学部	12
							法のベースペクトイフ	1	0.5共	日本法制史専攻指導 講義	(D)	1	4	総合法政専攻					
兼任		教授	伊藤 一朗	国際法・国際経済法			国際経済法	1	2	日本近代法史	(B)	1	1共	法学部					4
兼任		教授	小粥 太郎	民法			演習（国際法）	1	2	演習（国際法）	(D)	1	2	総合法政専攻					4
兼任		教授	石川 博康	憲法			基本科目民法3	2	2共									6	
兼任		教授	田中 亘	商法			基本科目民法3	2	2共	基本科目民法3	(B)	1	2	総合法政専攻					4
兼任		教授	高見澤 勝	中国法			法と経済学	1	2	法と経済学	(B)	1	2	総合法政専攻					4
兼任		教授	岩瀬 博太郎	法医学			演習（新法）	1	2	日本法のベースペクトイフ	(D)	1	2	総合法政専攻					4.5
兼任		教授	池田 宜睦	その他実務			法のベースペクトイフ	1	2	法のベースペクトイフ	(D)	1	2	総合法政専攻					
兼任		教授	齋藤 一郎	弁護士実務			法のベースペクトイフ	1	2	法のベースペクトイフ	(D)	1	2	総合法政専攻					
兼任		教授	丸尾 拓養	弁護士実務			法のベースペクトイフ	1	2	法のベースペクトイフ	(D)	1	2	総合法政専攻					2.5
兼任		准教授	小田 肇太郎	裁判官実務			法のベースペクトイフ	1	2	法のベースペクトイフ	(D)	1	2	総合法政専攻					5
兼任		准教授	水野 麻子	裁判官実務			民事訴訟基礎	2	2	民事訴訟基礎	(D)	1	2	総合法政専攻					5
兼任		講師	朱 大明	商法			民事訴訟実定論	1	1共	民事訴訟実定論	(D)	1	2	総合法政専攻					6
兼任		講師	PUCHNIAK, Dan	商法			民事系手続法	1	2	民事系手続法	(D)	1	2	総合法政専攻					0.7
兼任		講師	黄 土軒	刑事法			演習（東アジア比較刑事法・韓国法・台湾法）	1	0.4集・共	演習（東アジア比較刑事法・韓国法・台湾法）	(D)	1	2	総合法政専攻					0.4
兼任		講師	梶山 知唯	立法院			立法院	1	2	立法院	(D)	1	2	総合法政専攻					2
兼任		講師	近澤 聰	弁護士実務			民事根柢裁判	1	1共	民事根柢裁判	(D)	1	2	総合法政専攻					1
兼任		講師	金 赫	刑事法			演習（民事実務）	1	2	演習（民事実務）	(D)	1	2	総合法政専攻					0.4
兼任		講師	桑原 勇進	環境法			演習（商法）	3	2	演習（商法）	(D)	1	2	総合法政専攻					0.7
兼任		講師	原 健子	弁護士実務			国際化引法	1	0.3共	国際化引法	(D)	1	2	総合法政専攻					0.3
兼任		講師	高井 審光	弁護士実務			倒産処理研究	1	0.7共	倒産処理研究	(D)	1	2	総合法政専攻					0.7
兼任		講師	高畠 芳宏	弁護士実務			英語で学ぶ法と実務2	1	0.4共	英語で学ぶ法と実務2	(D)	1	4共	総合法政専攻					0.4
兼任		講師	佐藤 剛史	弁護士実務			英語で学ぶ法と実務2	1	0.4共	英語で学ぶ法と実務2	(D)	1	4共	総合法政専攻					0.4
兼任		講師	GOTO, TAKAYA, D.	弁護士実務			英語で学ぶ法と実務2	1	0.4共	英語で学ぶ法と実務2	(D)	1	4共	総合法政専攻					0.4

兼任		講師 MARKERT, Lars	弁護士実務		英語で学ぶ法と実務2	1	0.4 共														0.4
兼任		講師 MCERLAINE, Michael	弁護士実務		英語で学ぶ法と実務2	1	0.4 共														0.4
兼任		講師 小野 駿	弁護士実務		資本市場と公債政策	1	1 共														1
兼任		講師 城土 淑	弁護士実務		倒産処理研究	1	0.7 共														0.7
兼任		講師 石綿 学	弁護士実務		上級商法2 (M&A)	1	1 共														1
兼任		講師 倉橋 雄作	弁護士実務		上級商法1 (閉鎖会社)	1	2														2
兼任		講師 大井 悠紀	弁護士実務		英語で学ぶ法と実務1	1	2														2
兼任		講師 大塚 道	環境法		環境法	1	0.7 共														0.7
兼任		講師 中川 淳司	国際法		演習 (国際経済法)	1	1 共														1
兼任		講師 張 應鶴	刑法		演習 (東アジア比較刑事法:韓国法・台湾法)	1	0.4 集・共														0.4
兼任		講師 米谷 三以	弁護士実務		演習 (国際経済法)	1	1 共														1
兼任		講師 細谷 錠介	EU法		現代法の基本問題	1	1 共														1
兼任		講師 劉 芳伶	刑法		演習 (東アジア比較刑事法:韓国法・台湾法)	1	0.4 集・共														0.4
兼任		講師 江潤 悠紀	検察官実務		刑事実務基礎	2	0.7 共														2.4
兼任		講師 神山 啓史	弁護士実務		演習 (刑事実務)	1	1 共														1.7
兼任		講師 水越 壮夫	裁判官実務		演習 (刑事実務)	1	0.7 共														3.4
兼任		講師 内藤 恵美子	裁判官実務		刑事実務基礎	2	0.7 共														2.8
兼任		講師 佐藤 岩夫	法社会学		演習 (法社会学)	1	2														2
兼任		講師 HAL, Jason	弁護士実務		演習 (英米法)	1	1 共														1
兼任		講師 羽深 宏樹	弁護士実務		演習 (憲法:デジタル・アーキテクチャと法)	1	0.7 共														0.7

教員分類別内訳

分類	所属	略称	教授	准教授	講師	助教	計	
							うち、法曹としての実務の経験を有する者	
専任教員	専属専任教員 実務家・専任教員 実務家・みなに専任教員	研・專 実・專 実・み	39	6			45	
			4	1			3	5
			5	2			7	7
	兼務研究者・専任教員 博士前期課程 博士後期課程 専門職学位課程	学士課程 修士課程					0	
		博士前期課程					0	
		博士後期課程					0	
		専門職学位課程	13	3			16	0
	兼務実務家・専任教員 博士前期課程 博士後期課程 専門職学位課程	学士課程 修士課程					0	
		博士前期課程					0	
		博士後期課程					0	
		専門職学位課程					0	
兼任教員(学内の他学部等の教員)	兼任		5	4			9	
兼任教員(他の大学等の教員等)	兼任		5	2	32		39	
合計			71	18	32	0	10	121

教員の年齢別・性別内訳

分類	人数	内訳							
		性別			年齢				
		男性	女性	不回答・未調査・その他	~34歳	35~44歳	45~54歳	55~64歳	65歳~
専任教員	専属専任教員	57	49	8			18	14	25
	兼務専任教員	16	16	0		1	3	8	4
	計	73	65	8	0	1	21	22	0
	%		89.0%	11.0%	0.0%	1.4%	28.8%	30.1%	39.7%
									0.0%

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。なお、授業科目名及び単位数は、カリキュラムの新旧を問わず、評価実施年度において各教員が担当する授業科目についてすべて記入してください。なお、受講者がいないため不開講となった授業科目についても記入してください。

2. 教員一覧については、教員分類ごとに、教授・准教授・講師・助教の順に記入してください。なお、「分類」については、本様式の教員分類別内訳の「略称」をリストから選択してください。

3. 教員一覧の「所属」については、教員分類別内訳の「所属」をリストから選択してください。

4. 教員一覧の「職名」については、教員分類別内訳の「職名」(教授・准教授・講師・助教)を記入してください。なお、研究科長・専攻長等に就いている場合には併せて記入してください。

5. 教員一覧の「実務経験年数」及び「実務家教員の職種」については、教員分類別内訳の「分類」の「専任教員」に該当する実務家教員のみ記入してください。また、「実務家教員の職種」については、法曹としての実務の経験を有する場合には職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。

法曹以外の実務経験を有する場合には『その他』と記入してください。また、「年数」については、当該教員の実務の経験年数を記入してください。

(例) 裁判官の経験年数が7年11ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は『裁判官／その他』、「年数」は『7. 11／6. 10』となります。

6. 教員一覧の「担当授業科目」の「クラス数」については、1つの授業科目において、複数のクラスを開講されており、同一の教員が複数のクラスを担当している場合に、その担当クラス数を記入してください。なお、1クラスの場合も、『1』と記入してください。

7. 教員一覧の「担当授業科目」及び「年間総単位数」に係る単位数の計算にあたり、複数教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例) 授業科目(2単位)の時間数が30時間で、当該授業科目を2人の教員で担当(担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間)し、どちらも2クラスを担当する場合には、それぞれ、 $2(\text{単位}) \times 2(\text{クラス}) \times 20(\text{時間}) \div 30(\text{時間}) = 2.66 \cdots \approx 2.7$ 、 $2(\text{単位}) \times 2(\text{クラス}) \times 10(\text{時間}) \div 30(\text{時間}) = 1.32 \cdots \approx 1.3$ となります。)

8. 教員一覧の「担当授業科目」の「集・才・共」については、集中講義の場合には『集』と、オムニバス授業の場合には『才』と、共同授業の場合には『共』と記入してください。なお、複数に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。

9. 教員一覧の「担当授業科目」の「大学等名」については、自大学他専攻等を担当する教員の場合には、大学・研究科・専攻名又は大学・学部・学科名等を記入してください。

10. 教員一覧の「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」、「自大学他専攻等担当授業科目」、「他大学等担当授業科目」の合計を記入してください。

11. 教員分類別内訳の「分類」の「兼担教員(学内の他学部等の教員)」及び「兼任教員(他の大学等の教員等)」に該当する教員については、教員一覧にある「自大学他専攻等担当授業科目」及び「他大学等担当授業科目」の記入は必要ありません。この場合、「年間総単位数」については、「自大学法科大学院担当授業科目」に係る単位数になります。

12. 教員一覧の「担当授業科目」の「自大学他専攻等担当授業科目」の「課程」については、学部の場合には『(B)』、修士課程・博士前期課程の場合には『(M)』、博士後期課程の場合には『(D)』、専門職学位課程の場合には『(P)』を記入してください。

13. 修士課程の専任教員を法科大学院の専任教員扱う場合は、専・才・共分類してください。

14. 教員一覧の31行目から400行目は非表示になっています。必要に応じ、再表示して記入してください(ブルダウン等の設定にご留意ください)。

基準1-2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1-2-1 大学院設置基準等各設置基準及び告示に照らして、必要な人数の専任教員並びに兼任及び兼任教員を配置していること

【分析の手順】

- ・教育上主要と認める授業科目の定義を確認し、該当する授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況（該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数）を確認する。

※教育上主要と認める授業科目への専任の教授・准教授の担当に関しては、実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能

基準3-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、法科大学院にふさわしい授業形態及び授業方法が採用されていること

分析項目3-4-1 授業科目の区分、内容及び到達目標に応じて、適切な授業形態、授業方法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【分析の手順】

- ・授業の内容及び方法等が、大学設置基準等各設置基準の規定を満たしており、それらが学生に対して明示されていることを確認する。

- ・少人数による双方向的又は多方向的な密度の高い授業方法を基本としつつ、例えば法律基本科目においては、基礎的な学識を涵養するために適切な方法で授業が実施されていることを確認する。

分析項目3-4-4 同時に授業を行う学生数は少人数が基本とされ、特に法律基本科目については原則として50人以下となっていること

【分析の手順】

- ・法律基本科目において同時に授業を行う学生数が50人を超える授業科目がある場合は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮し、十分な教育効果が上げられるものとなっていることを確認する。

- ・同時に授業を行う学生数が極めて少ない授業科目がある場合は、当該授業科目の教育効果が十分に上げられるものとなっていることを確認する。

分析項目3-4-5 各授業科目における授業時間の設定が、単位数との関係において法令に基づく大学の定めに則したものとなっていること

【分析の手順】

- ・授業時間の設定が、授業の方法（講義、演習、実習）に応じて、単位数との関係において学則又は大学院学則等に則したものとなっていることを確認する。

開設授業科目一覧（別紙様式1-2-1-2）

学期区分：セメスター制を採用

科 目	主要授業科目	連携開設科目	授業科目名	配当年次	学期	時間数	単位数	必修・選択等	開講方法	授業方法（形態）	受講学生数		担当教員		開設単位数合	シラバス等のページ	備考
											LSの学生	LS外の学生	教員名	分類			
公法系科目 (憲法・行政法)	基礎科目	○	基本科目憲法	1	S	22.75 22.75	2	必修	毎年	講義	29 30	0 0	A 小島 慎司 B 小島 慎司	研・専 研・専	10	1	
		○	基本科目行政法	1	A	22.75 22.75	2	必修	毎年	講義	29 30	0 0	A 齋藤 誠 B 齋藤 誠	研・専 研・専		2	
	応用科目	○	上級憲法	2	S	22.75 22.75 22.75	2	必修	毎年	講義	56 54 55 53	0 0 0 0	① 石川 健治 ② 石川 健治 ③ 宍戸 常寿 ④ 宍戸 常寿	研・専 研・専 研・専 研・専		26	
		○	上級行政法	2	A	22.75 22.75 22.75	2	必修	毎年	講義	55 55 54 51	0 0 0 0	① 畿智彦 ② 畿智彦 ③ 太田 匡彦 ④ 太田 匡彦	研・専 研・専 研・専 研・専		27	
		○	公法訴訟システム	3	S	22.75 22.75 22.75 22.75	2	必修	毎年	講義	46 42 47 45	0 0 0 0	① ◎石川 健治 ① 太田 匡彦 ② ◎石川 健治 ② 太田 匡彦 ③ ◎宍戸 常寿 ③ 齋藤 誠 ④ ◎宍戸 常寿 ④ 齋藤 誠	研・専 研・専 研・専 研・専		28	
		○	基本科目民法1	1	S	45.5 45.5	4	必修	毎年	講義	32 32	0 0	A 水津 太郎 B 水津 太郎	研・専 研・専		29	
		○	基本科目民法2	1	S	45.5 45.5	4	必修	毎年	講義	30 32	0 0	A 森田 宏樹 B 森田 宏樹	研・専 研・専		30	
		○	基本科目民法3	1	A	45.5 45.5	4	必修	毎年	講義	25 28	0 0	A ◎小粥 太郎 A 石川 博康 B ◎小粥 太郎 B 石川 博康	兼任 兼任 兼任 兼任		31	
		○	基本科目商法	1	A	45.5 45.5	4	必修	毎年	講義	25 28	0 0	A 藤田 友敬 B 加藤 貴仁	研・専 研・専		32	
		○	基本科目民事訴訟法	1	A	45.5 45.5	4	必修	毎年	講義	27 28	0 0	A 畑 瑞穂 B 堀内 秀介	研・専 専・他		33	
法律基本科目 (民法・商法・民事訴訟法)	基礎科目	○	民事系判例研究	2	S	22.75 22.75 22.75	2	必修	毎年	講義	55 54 55 53	0 0 0 0	① 金子 剛大 ② 中原 太郎 ③ 水野 麻子 ④ 内海 健司	実・専 研・専 兼任 実・み	32	47	
		○	上級商法1（総合）	2	A	22.75 22.75 22.75	2	必修	毎年	講義	57 57 56	0 0 0	1 後藤 元 2 松井 智予 3 飯田 秀穂	専・他 研・専 研・専		48	
		○	上級商法1（閉鎖会社）			22.75					36	0	倉橋 雄作	兼任		49	
		○	上級民事訴訟法	2	S	22.75 22.75 22.75 22.75	2	必修	毎年	講義	58 56 57	0 0 0	① 堀内 秀介 ② 菊田 雄郷 ③ 松下 淳一	専・他 研・専 研・専		50	
		○									54	0	④ 畑 瑞穂	研・専		51	

	応用科目	○		上級民法1	2	S	22.75	2	必修	毎年	講義	54	0	① 中原 太郎	研・専	38		
							22.75					57	0	② 森田 修	研・専			
							22.75					58	0	③ 阿部 裕介	研・専			
							22.75					50	0	④ 阿部 裕介	研・専			
		○		上級民法2	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	53	0	① 米村 澄人	研・専	39		
							22.75					53	0	② 阿部 裕介	研・専			
							22.75					55	0	③ 中原 太郎	研・専			
							22.75					51	0	④ 加毛 明	専・他			
		○		上級商法2(総合)	3	S	22.75	2	必修	毎年	講義	43	0	1 藤田 友敬	研・専	41		
							22.75					42	0	2 加藤 貴仁	研・専			
				上級商法2(M&A)			22.75					42	0	3 後藤 元	専・他	42		
							22.75					50	0	◎石綿 学	兼任			
							近澤 諒					兼任						
刑事系科目 (刑法・刑事訴訟法)	基礎科目	○		基本科目刑法	1	S	45.5	4	必修	毎年	講義	29	0	A 橋口 亮介	研・専	18		
				基本科目刑法	1	S	45.5	4	必修	毎年	講義	31	0	B 橋口 亮介	研・専			
		○		基本科目刑事訴訟法	1	A	22.75	2	必修	毎年	講義	29	0	A 大澤 裕	研・専			
				基本科目刑事訴訟法	1	A	22.75	2	必修	毎年	講義	30	0	B 川出 敏裕	研・専			
	応用科目	○		上級刑法	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	53	0	① 橋爪 隆	研・専	19		
				上級刑法	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	53	0	② 橋爪 隆	研・専			
		○		上級刑法	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	53	0	③ 和田 俊憲	専・他			
				上級刑法	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	50	0	④ 和田 俊憲	専・他			
	応用科目	○		上級刑事訴訟法	2	S	45.5	4	必修	毎年	講義	58	0	① 成瀬 剛	専・他	20		
				上級刑事訴訟法	2	S	45.5	4	必修	毎年	講義	57	0	② 成瀬 剛	専・他			
		○		上級刑事訴訟法	2	S	45.5	4	必修	毎年	講義	56	0	③ 川出 敏裕	研・専			
				上級刑事訴訟法	2	S	45.5	4	必修	毎年	講義	50	0	④ 川出 敏裕	研・専			
法律実務基礎科目	法曹倫理	○		法曹倫理	3	A	22.75	2	必修	毎年	講義	45	0	① 梅林 啓	実・専	21		
				法曹倫理	3	A	22.75	2	必修	毎年	講義	41	0	② 金子 剛大	実・専			
		○		法曹倫理	3	A	22.75	2	必修	毎年	講義	44	0	③ 内田 修平	実・み			
				法曹倫理	3	A	22.75	2	必修	毎年	講義	43	0	④ 内海 健司	実・み			
	民事訴訟実務の基礎	○		民事実務基礎	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	52	0	① 小田 譲太郎	兼任	22		
				民事実務基礎	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	53	0	② 小田 譲太郎	兼任			
		○		民事実務基礎	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	53	0	③ 關 隆太郎	実・み			
				民事実務基礎	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	49	0	④ 關 隆太郎	実・み			
	刑事訴訟実務の基礎	○		刑事実務基礎	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	55	0	① 岩本 憲武	実・み	23		
				刑事実務基礎	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	54	0	① 江渕 悠紀	兼任			
		○		刑事実務基礎	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	54	0	① 水趣 壮夫	兼任			
				刑事実務基礎	2	A	22.75	2	必修	毎年	講義	54	0	② 岩本 憲武	実・み			
模擬裁判	民事模擬裁判			民事模擬裁判	3	A	22.75	2	選択必修	毎年	講義	33	0	② 江渕 悠紀	兼任	24		
				民事模擬裁判	3	A	22.75	2	選択必修	毎年	講義	28	0	② 水越 壮夫	兼任			
		○		民事模擬裁判	3	A	22.75	2	選択必修	毎年	講義	32	0	③ 北嶋 良藏	実・専			
				民事模擬裁判	3	A	22.75	2	選択必修	毎年	講義	34	0	③ 内藤 恵美子	兼任			
	刑事模擬裁判			刑事模擬裁判	3	S	22.75	2	選択必修	毎年	講義	33	0	④ 神山 啓史	兼任	25		
				刑事模擬裁判	3	S	22.75	2	選択必修	毎年	講義	32	0	④ 北嶋 良藏	実・専			
		○		刑事模擬裁判	3	S	22.75	2	選択必修	毎年	講義	34	0	④ 岩本 憲武	実・専			
				刑事模擬裁判	3	S	22.75	2	選択必修	毎年	講義	32	0	④ 内藤 恵美子	兼任			
ローリング	クリニック			法律相談クリニック	3	A	22.75	2	選択必修	毎年	講義・実習	10	0	1 梅林 啓	実・専	26		
				法律相談クリニック	3	A	22.75	2	選択必修	毎年	講義・実習	10	0	2 金子 剛大	実・専			
		○		法律相談クリニック	3	A	22.75	2	選択必修	毎年	講義・実習	10	0	3 山神 理	実・み			
				法律相談クリニック	3	A	22.75	2	選択必修	毎年	講義・実習	10	0	4 内海 健司	実・み			
	エクステーンシップ															27		
公法系訴訟実務の基礎	法情報調査																	
法文書作成	民事弁護研究	○		リサーチ、ライティング&トーラギング	2	S	22.75	2	必修	毎年	講義	54	0	① 梅林 啓	実・専	28		
				リサーチ、ライティング&トーラギング	2	S	22.75	2	必修	毎年	講義	54	0	② 内田 修平	実・み			
		○		リサーチ、ライティング&トーラギング	2	S	22.75	2	必修	毎年	講義	55	0	③ 葉玉 匠美	実・み			
				リサーチ、ライティング&トーラギング	2	S	22.75	2	必修	毎年	講義	52	0	④ 山神 理	実・み			
				リサーチ、ライティング&トーラギング	2	S	22.75	2	必修	毎年	講義	41	0	山神 理	実・み			
民事事実認定論	民事事実認定論			民事事実認定論	3	S	22.75	2	選択必修	毎年	講義	78	0	① 小田 譲太郎	兼任	29		
				民事事実認定論	3	S	22.75	2	選択必修	毎年	講義	78	0	② 關 隆太郎	実・み			

国際契約交渉		国際契約交渉	2・3	A	22.75	2	選択必修	毎年	講義	25	0	◎増見 淳子	専・他	2	111	
												FOOTE, Daniel	兼任			
												LAWSON, Carol	研・専			
												未定				
法と交渉		法と交渉	3	A	22.75	2	選択必修	毎年(不開講)	講義			◎松下 淳一	研・専	2		教員未定のため
倒産処理研究		倒産処理研究	3	A	22.75	2	選択必修	毎年	講義	15	0	高井 章光	兼任	2	112	
リサーチペイパー		リサーチペイパー	2・3	A	22.75	2	選択必修			41	0	進士 肇	兼任	2	244	
基礎法学・隣接科目	○	法のバースペクティブ	2	S	22.75	2	必修	毎年	講義	10	5	FOOTE, Daniel	兼任	88		
										49	1	◎伊藤 洋一	研・専	89		
										22.75		高見澤 磨	兼任			
										22.75		田口 正樹	研・専			
										22.75		LAWSON, Carol	研・専			
										22.75		源河 達史	専・他	90		
										22.75		瀧川 裕英	研・専	91		
										22.75		VANOVERBEKE, Dimitri	研・専	92		
										22.75		齋藤 宙治	兼任	94		
										22.75		1 両角 吉晃	専・他	96		
○	○	現代法の基本問題	3	A	22.75	2	必修	毎年	講義	46	0	2 ◎伊藤 洋一	研・専	97		
										22.75		網谷 龍介	兼任	99		
										22.75		松原 健太郎	研・専	100		
										22.75		田口 正樹	研・専	95		
										22.75		齋藤 哲志	研・専	113		
										22.75		源箭 将之	専・他	128		
										22.75		瀧箭 将之	専・他	129		
										22.75		淺香 吉幹	研・専	教員未定のため		
										22.75		未定		教員未定のため		
										22.75		未定		教員未定のため		
○	○	英米法総論	2	S	45.5	4	選択必修	毎年	講義	7	1	源箭 将之	専・他	130		
										22.75		瀧箭 将之	専・他	131		
										22.75		伊藤 洋一	研・専	132		
										22.75		高見澤 磨	兼任	教員未定のため		
										22.75		未定		教員未定のため		
										22.75		比較法 1	専・他	133		
										22.75		比較法 2	専・他	134		
										22.75		現代法過程論	専・他	135		
										22.75		法と経済学	専・他	136		
										22.75		現代法哲學	専・他	137		
○	○	法制史 1	3	S	22.75	2	選択	毎年	講義	35	1	源河 達史	専・他	114		
										22.75		新田 一郎	専・他	121		
										22.75		酒井 智大	専・他	122		
										22.75		岩瀬 博太郎	兼任	115		
										22.75		法医学	専・他	117		
										22.75		法制史 2	専・他	119		
										22.75		法医学	専・他	120		
										22.75		環境法	専・他	143		
										22.75		国際法	専・他	123		
										22.75		国際私法	専・他	118		
○	○	会社労使関係法	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	47	0	中谷 和弘	研・専	124		
										22.75		増井 良啓	研・専	125		
										22.75		平川 雄士	実・み	126		
										22.75		森原 勇進	兼任	149		
										22.75		大塚 直	兼任	160		
										22.75		◎荒木 尚志	研・専			
										22.75		内田 修平	実・み			
										22.75		齊 一郎	兼任			
										22.75		丸尾 拓養	兼任			
										22.75		平川 雄士	実・み			
○	○	国際取引法	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	19	0	◎藤田 友敬	研・専	152		
										22.75		増見 淳子	専・他	153		
										22.75		中谷 和弘	研・専			
										22.75		松下 淳一	研・専			
										22.75		神山 弘行	研・専			
										22.75		原 優子	兼任			
										22.75		未定				
										22.75						
										22.75						
										22.75						
展開																

上記以外

		刑事政策	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	24	2	川出 敏裕	研・専	88	154
		少年非行と法	2・3	S	22.75	2	選択	毎年	講義	33	0	水越 壮夫	兼任		155
		経済刑法	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	28	3	樋口 亮介	研・専		157
		国際商事仲裁	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	19	4	増見 淳子	専・他		161
		国際民事訴訟法	3	S	22.75	2	選択	毎年	講義	9	0	菱田 雄郷	研・専		158
		金融商品取引法	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	78	0	◎飯田 秀総	研・専		148
		資本市場と公共政策	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	91	12	◎小野 傑	兼任		159
		財政法	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	28	12	池田 宜睦	兼任		138
		地方自治法	3	S	22.75	2	選択	毎年	講義	8	3	藤谷 武史	兼任		139
		情報法	3	A	22.75	2	選択	隔年○	講義	75	1	宍戸 常寿	研・専		140
		立法学	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	70	24	梶山 知唯	兼任		141
		消費者法	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	66	1	沖野 真己	研・専		142
		信託法	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	24	0	◎加毛 明	専・他		144
		社会保障法	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	36	0	後藤 元	専・他		145
		裁判外紛争処理法	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	18	1	笠木 映里	研・専		146
		民事執行・保全法	3	S	22.75	2	選択	毎年	講義	32	0	垣内 秀介	専・他		147
		英語で学ぶ法と実務 1	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	16	2	烟 瑞穂	研・専		162
		英語で学ぶ法と実務 2	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	15	1	大井 悠紀	兼任		164
		ビジネスプランニング	3	A	22.75	2	選択	毎年	講義	43	0	◎佐藤 刚史	兼任		151
		グローバル・ビジネスロー・サマープログラム	1・2・3	S	22.75	2	選択	毎年	講義	24	11	高取 芳宏	兼任		166
		研究論文	3	通年	68.25	6	選択	毎年	演習	4	0	GOLDSTEIN Ryan Seth	兼任		245
		演習(商法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	18	0	MARKERT, Lars	兼任		167
		演習(商法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	2	4	MERLAINE, Michael	兼任		168
		演習(商法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	2	2	藤田 友敬	研・専		169
		演習(商法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	6	6	松井 智予	研・専		170
		演習(商法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	4	2	朱 大明	兼任		199
		演習(商法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	1	0	朱 大明	兼任		200
		演習(商法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	8	2	朱 大明	兼任		241
		演習(商法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	10	4	加藤 貴仁	研・専		234
		演習(商法: Asian Business Law Seminar 1)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	5	3	◎後藤 元	専・他		191
		演習(金融商品取引法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	7	3	平野 温郎	実・専		198
		演習(民法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	5	1	森田 修	研・専		171
		演習(民法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	3	3	石川 博康	兼任		172
		演習(民法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	1	1	加毛 明	専・他		195
		演習(民法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	11	0	沖野 真己	研・専		196
		演習(民法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	0	0	沖野 真己	研・専		201
		演習(民法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	10	1	中原 太郎	研・専		202
		演習(民法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	4	1	阿部 裕介	研・専		203
		演習(民法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	11	0	森田 宏樹	研・専		204
		演習(民法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	3	0	水津 太郎	研・専		205
		演習(民法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	13	1	米村 澤人	研・専		206
		演習(刑法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	1	0	樋口 亮介	研・専		173
		演習(刑法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	2	1	山本 隆司	研・専		208
		演習(行政法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	4	1	栗 智彦	研・専		174
		演習(行政法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	4	0	山本 隆司	研・専		209
		演習(行政法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	0	1	太田 匡彦	研・専		210
		演習(行政法: 比較行政法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	2	1	垣内 秀介	専・他		192
		演習(民事訴訟法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	0	0	金子 剛大	実・専		176
		演習(民事訴訟法)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	3	0	垣内 秀介	専・他		177
		演習(民事訴訟法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	6	0	烟 瑞穂	研・専		233
		演習(民事訴訟法)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	1	0	菱田 雄郷	研・専		236
		演習(民事実務)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	23	0	江添 悅紀	兼任		179
		演習(民事実務)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	34	0	神山 啓史	兼任		212
		演習(民事実務: 危機管理)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	26	0	梅林 啓	実・専		178
		演習(刑事実務)	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	31	0	◎北嶋 良蔵	実・専		180
		演習(刑事実務)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	20	0	江添 悅紀	兼任		213
		演習(刑事実務)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	31	0	◎岩本 肇武	実・み		214
		演習(刑事実務)	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	31	0	北嶋 良蔵	実・専		214

演習

		演習（刑事訴訟法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	9	0	成瀬 剛	専・他	211
		演習（刑事訴訟法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	3	0	大澤 裕	研・専	235
		演習（知的財産法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	2	0	大沢 哲也	研・専	215
		演習（知的財産法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	8	1	田村 善之	専・他	216
		演習（労働法）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	8	0	◎森 一郎	兼任	181
		演習（労働法：比較労働法）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	0	3	荒木 尚志	研・専	182
		演習（労働法：労働法政策の現代的課題）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	12	0	荒木 尚志	研・専	217
		演習（労働法：ヨーロッパ労働法研究）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	1	1	神吉 知穂子	研・専	218
		演習（租税法）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	5	0	増井 良啓	研・専	183
		演習（租税法）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	2	4	神山 弘行	研・専	184
		演習（租税法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	2	2	神山 弘行	研・専	220
		演習（信託法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	2	0	沖野 真巳	研・専	207
		演習（国際法）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	9	9	中谷 和弘	研・専	185
		演習（国際法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	3	5	伊藤 一頼	兼任	221
		演習（国際法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	0	12	森 肇志	専・他	222
		演習（法社会学）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	1	3	VANOVERBEKE, Dimitri	研・専	186
		演習（西洋法制史）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	0	2	田口 正樹	研・専	188
		演習（ドイツ法制史）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	3	3	田口 正樹	研・専	228
		演習（ヨーロッパ法と国内法）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	1	1	伊藤 洋一	研・専	189
		演習（現代フランス法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	0	0	◎齋藤 哲志	研・専	226
		演習（フランス社会法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	1	2	小島 慎司	研・専	230
		演習（法教育）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	10	0	◎水津 太郎	研・専	190
		演習（現代アメリカ法）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	0	3	神吉 知穂子	研・専	193
		演習（英米法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	4	1	◎淺香 吉幹	研・専	227
		演習（東アジア比較刑事法：韓国法・台湾法）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	17	8	溜箭 将之	専・他	
		演習（Big Tech and competition law）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	2	18	HALL, Jason	兼任	
		演習（国際経済法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	3	0	◎川出 敏裕	研・専	194
		演習（国際私法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	0	0	張 應嬪	兼任	
		演習（国際法判例研究）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	2	3	劉 芳伶	兼任	
		演習（外国語文献講読）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	0	1	金 赫	兼任	
		演習（中国法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	2	0	黄 士軒	兼任	
		演習（医事法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	7	2	加藤 純帆	兼任	
		演習（憲法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	4	14	中島 啓	兼任	
		演習（憲法）	2・3	S	22.75	2	選択	その他	演習	1	0	原田 央	専・他	
		演習（経済法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	15	0	高見澤 磨	兼任	
		演習（法社会学）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	4	1	米村 滋人	研・専	
		演習（国際企業法務）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	20	1	佐藤 岩夫	兼任	
		演習（社会保障法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	3	1	宍戸 常寿	研・専	
		演習（憲法：デジタル・アーキテクチャと法）	2・3	A	22.75	2	選択	その他	演習	5	11	小島 慎司	研・専	
												白石 忠志	研・専	219
												佐藤 岩夫	兼任	223
												高見澤 磨	兼任	237
												米村 滋人	研・専	224
												宍戸 常寿	研・専	231
												小島 慎司	研・専	232
												白石 忠志	研・専	238
												佐藤 岩夫	兼任	242
												高見澤 磨	兼任	225
												米村 滋人	研・専	229
												宍戸 常寿	研・専	233
												白石 忠志	研・専	197
												佐藤 岩夫	兼任	240
												高見澤 磨	兼任	243

- (注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で、当該年度開設授業科目(当該年度入学者適用)を記入してください。なお、評価実施年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)についても記入してください。不開講の授業科目については、その理由を「備考」に簡潔に(例:教員未定のためリキュラム改編による当該配当年次未開講など)記入してください。
2. 「学期区分」については、採用している学期の種類(セメスター制、トリメスター制等)を記入してください。
3. 「主要授業科目」については、大学設置基準第8条に規定する教育上主要と認める授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
4. 「連携開設科目」については、専門職大学院設置基準第6条の3に規定する、設置者が同一である大学に設置された大学院と連携し、又は異なる設置者の他の大学との間で大学等連携推進法人を設置して開設している授業科目に該当する授業科目に『○』を記入してください。
5. 「授業科目名」については、開設している授業科目を、4つの科目(法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法學・隣接科目、展開・先端科目)に区分整理して記入してください。ただし、4つの科目に区分することができない授業科目については、新たに科目分野を設けて記入してください。
- 法律基本科目の中で、公法系・民事系・刑事系の3つの系に区分することができない授業科目については、これら3つの系の下に枠を設けて追記してください。
6. 「配当年次」については、配当年次が複数ある場合は、該当する配当年次すべて記入してください(例:2・3年次配当の場合には、『2・3』と記入してください。)。
7. 「学期」については、「前期」、「後期」等の区分を記入してください。また、集中講義を行っている場合には、「前期集中」、「後期集中」、「夏季集中」等の区分を記入してください。
8. 「時間数」については、当該開設授業科目における総時間数(例:90分授業が15週行われる場合には、22.5時間となります。)を記入してください。ただし、試験時間については、含まないものとします。
9. 「単位数」については、規則等により定められた当該授業科目の単位数を記入してください。1つの授業科目が複数クラス開講されている場合には、重複して加算しないでください。
10. 「必修・選択等」については、「必修」、「選択」、「選択必修」等の区分を記入してください。
11. 「開講方法」については、「毎年」、「隔年」の区分で記入してください。なお、隔年開講については、今年度開講ていれば『隔年○』、開講ていなければ『隔年×』と記入してください。また、毎年開講するが、評価実施年度は不開講の授業科目については、「毎年(不開講)」と記入してください。さらに、その理由を「1」とおり、「備考」に記入してください。
12. 「授業方法(形態)」については、「講義」、「演習」、「実習」等各授業科目の実施形態を記入し、これらを組み合わせている場合には該当する形態をすべて記入してください。
13. 「受講学生数」については、「LSの学生」には当該法科大学院の学生の人数を、「LS外の学生」には当該法科大学院の学生以外の人数をそれぞれ記入してください。また、同一授業科目を複数クラス開講している場合には、それぞれ記入してください。
- (例:同一授業科目が2クラス開講されており、それぞれ50人(うち、LS外の学生は2人)と40人(うち、LS外の学生は0人)の場合には、「LSの学生」には『①48、②40』と記入し、「LS外の学生」には『①2、②0』と記入してください。)

なお、後期や集中講義時に開講のため、5月1日現在で人数が未定の場合は空欄のままとしてください。

14. 「担当教員」の「教員名」については、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、担当教員全員を記入し、当該授業科目の内容、実施及び成績評価について責任を持つ教員には、氏名の前に『○』を付してください。また、1つの授業科目が複数クラス開講されている場合は、各クラスの担当教員についてそれぞれ記入してください。(例:①○A教員、B教員②○A教員、C教員)なお、「分類」については、別紙様式1-2-1-1の教員分類別内訳の「分類」の「略称」により、記入してください。
15. 「開設単位数合計」については、法律基本科目的公法系・民事系・刑事系の各系、法律実務基礎科目の法曹倫理、民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎の各科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目的各科目区分がそれぞれ一つの枠になっていますので、それぞれに該当する授業科目の単位数の合計を記入してください(R列には教式を設定しております。列の挿入等により、参照範囲がずれた場合には修正してください。直接数値を記入していただいてもかまいません)。
16. 「シラバス等のページ」については、シラバス等の授業計画を記載した冊子中の該当ページを記入してください。

別紙様式 1－2－2

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

基準 1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目 1－2－2 法科大学院の運営に関する重要事項を審議する会議（以下「教授会等」という。）及び専任の長が置かれ、必要な活動を行っていること

※「法科大学院の運営に関する重要事項」とは、法科大学院の教育課程、教育方法、成績評価、修了認定、入学者選抜及び教員の人事等に関する重要事項をいう。

【分析の手順】

- ・教授会等について、構成、所掌事項等を確認する。
- ・教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績を確認する。

教授会等の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1－2－2）

会議等名称	規程上の開催頻度	前年度における開催実績
法曹養成専攻教授会	記載なし	4回（令和4年12月15日、令和5年1月19日、2月16日、3月2日）
法曹養成専攻教育会議	記載なし	11回（8月を除く毎月1回）

別紙様式1－2－5

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

基準1－2 教育活動等を展開する上で必要な教員等が適切に配置されているとともに、必要な運営体制が適切に整備されていること

分析項目1－2－5 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

※「スタッフ・ディベロップメント（SD）」とは、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに、その他必要な取組を行うことをいう。

【分析の手順】

- SDの実施内容・方法及び実施状況（参加状況を含む。）を確認する。

SDの実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式1－2－5）

研修会等の名称	主催	実施内容・方法（年・月）	対象者	法科大学院からの参加者数
FD・SD研修会	相談支援研究開発センター	「ストレスと上手に付き合うために」・オンライン（2022年1月20日）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	39人
コンプライアンス教育	総務部法務課	全構成員のコンプライアンス意識の涵養のため・e-learning形式（2022年7～9月）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	215人
情報セキュリティ教育	情報システム部情報環境課	本学の情報システムを利用する「教職員等」を対象とした情報セキュリティ教育の実施（2022年7月19日～8月31日）	<input type="checkbox"/> 役員 <input checked="" type="checkbox"/> 教員 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職員	446人

※ 参加者数は、法科大学院からの参加者を特定することができないため、研究科全体の人数である。

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－1 法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法科大学院の目的、方針その他法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－1）

※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。

※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)		公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《学校教育法 第 109 条》			
1	第 1 項	大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項及び第五項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/about/#link-07-02
《学校教育法施行規則 第 158 条》			
2		学校教育法第二百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第二百九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。	※該当する場合のみ記載
《学校教育法施行規則 第 172 条の 2》			
3	第 1 項	大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。	

別紙様式1－3－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
4	一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること	<教育の理念及び目標> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/about/#link-02 <修了の認定に関する方針> https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400190543.pdf
5	二 教育研究上の基本組織に関すること	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-03 https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/schools-orgs/faculties/faculty.html
6	三 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/about/ https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-04 https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/lsfaculty2023/ https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/wp-content/uploads/sites/18/2023/11/2023kyoin_gyoseki.pdf
7	四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<収容定員・学生数> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-05 <修了者数・進路状況> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/about/#link-07-03
8	五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画（大学設置基準第十九条の二第一項（大学院設置基準第十五条において読み替えて準用する場合を含む。）、専門職大学設置基準第十一条第一項、専門職大学院設置基準第六条の三第一項、短期大学設置基準第五条の二第一項及び専門職短期大学設置基準第八条第一項の規定により当該大学が自ら開設したものとみなす授業科目（次号において「連携開設科目」という。）に係るものを含む。）に関すること	<授業科目表> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-02 <学事日程> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/students/calendar/#link-01 <授業カタログ> https://catalog.he.u-tokyo.ac.jp/
9	六 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	※No17～18に記載
10	七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-09-01

別紙様式1－3－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
11	八 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	※No26に記載
12	九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-09-02
13	第2項 専門職大学等及び専門職大学院を置く大学は、前項各号に掲げる事項のほか、学校教育法第八十三条の二第二項、第九十九条第三項及び第一百八条第五項の規定による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報を公表するものとする。	<法科大学院の教育・学生生活等に関するQ&A (Q7 研究者教員と実務家教員との連携・協力の下に行われる教育)> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/about/#link-06 <学生のための様々なプログラム> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/students/program/ <未修者指導ガイダンス> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/wp-content/uploads/sites/18/2023/04/mishushashido_guidance.pdf <教育課程連携協議会> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/about/#link-07-04
14	第4項 大学は、前各項に規定する事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。	※No16に記載
《法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する法律第5条》		
15	法科大学院を設置する大学は、当該法科大学院における教育の充実及び将来の法曹としての適性を有する多様な入学者の確保に資するため、次に掲げる事項を公表するものとする。	
16	一 当該法科大学院の教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-07
17	二 当該法科大学院における成績評価の基準及び実施状況	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-06
18	三 当該法科大学院における修了の認定の基準及び実施状況	<修了要件> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-03 <修了者数>

別紙様式1－3－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
19	四 当該法科大学院における司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第四条第二項第一号の規定による認定の基準及び実施状況	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-09
20	五 当該法科大学院の課程を修了した者の進路に関する状況	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-10
21	六 その他文部科学省令で定める事項	※No23～29に記載
《専門職大学院設置基準 第20条の7》		
22	連携法第五条第六号の文部科学省令で定める事項は、次に掲げるものとする。	
23	一 入学者選抜における志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/admission/
24	二 当該法科大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合及び年度当初に当該法科大学院に在籍した者のうち当該年度途中に退学した者の占める割合	<修了者数> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-09 <退学者数> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-11
25	三 当該法科大学院が開設する授業科目のうち基礎科目若しくは応用科目又は選択科目として開設するものの名称	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-01 https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/wp-content/uploads/sites/18/2023/11/kiso-ouyou-sentaku_kamoku.pdf
26	四 授業料、入学料その他の当該法科大学院が徴収する費用及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関すること	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-10
27	五 当該法科大学院に入学した者のうち連携法第十条第一号又は第二号に該当していた者それぞれの占める割合及びこれらの号に該当していた者（当該法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験法（昭和二十四年法律第百四十号）第一条第一項に規定する司法試験（以下単に「司法試験」という。）を受けたもののうち当該試験に合格したものとの占める割合	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-10
28	六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる	※該当する場合は、別紙様式1－3－2に記載（当様式には記載不要）

別紙様式1－3－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
	法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	
29	七 当該法科大学院の課程に在学する者であって、司法試験法第四条第二項の規定により司法試験を受けたものの数及びこれらのもののうち当該試験に合格したものの占める割合	※令和5年度においては、公表対象外

基準 1－3 法科大学院の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

分析項目 1－3－2 法曹養成連携協定を締結している場合は、法曹養成連携協定に関連して法令により公表が求められている事項を公表していること

【分析の手順】

- ・法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報を、社会に対し、刊行物の配布、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表していることを確認する。

法曹養成連携協定に関連して法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 1－3－2）

- ※ 公表状況について、ウェブサイトで公表している場合は、その情報が掲載されているウェブページが直接閲覧できる URL を記載してください。ウェブサイト以外で公表している場合は、URL ではなく具体的な公表方法を記載してください。
- ※ 他の法令等の箇所において記載してもらう場合には、「公表状況」欄において該当 No を記載しています。

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL 等))
《専門職大学院設置基準 第 20 条の 7》		
1	第 1 項 六 連携法第六条第一項の認定を受けた同項の法曹養成連携協定（次条第二項において「認定法曹養成連携協定」という。）の目的となる法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）にあっては、当該認定連携法科大学院に入学した者のうち当該認定連携法科大学院における教育との円滑な接続を図るための大学の課程（以下「認定連携法曹基礎課程」という。）を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者の占める割合及び当該認定連携法曹基礎課程を修了して当該認定連携法科大学院に入学した者（当該認定連携法科大学院の課程を修了した者又は同課程に在学する者に限る。）であって、司法試験を受けたもののうち当該試験に合格したものの占める割合	<入学者> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-05 <司法試験合格者> 対象者なし

別紙様式1－3－2

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
《法曹養成連携協定に関する運用ガイドライン 6 その他法科大学院に求められる事項（1）法科大学院の教育課程等の公表》		
2	① 教育課程並びに当該教育課程を履修する上で求められる学識及び能力	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-07
3	② 成績評価の基準及び実施状況	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-06
4	③ 修了認定の基準及び実施状況	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-03 https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-09
5	④ 司法試験法第4条第2項第1号の規定による認定の基準及び実施状況	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-10
6	⑤ 修了者の進路に関する状況	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/about/#link-07-03
7	⑥ 志願者及び受験者の数その他入学者選抜の実施状況に関すること	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/admission/
8	⑦ 標準修業年限修了率及び中退率	<修了者数> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-09 <退学者数> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-11
9	⑧ 法律基本科目のうちの基礎科目及び応用科目並びに各選択科目にそれぞれ該当する、法科大学院で開設される科目	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-02
10	⑨ 授業料等、法科大学院が徴収する費用や修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置	https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-10
11	⑩ 社会人・法学未修者の入学者の割合とそれらの司法試験合格率	<入学者> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-05 <司法試験合格者> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-08-10
12	⑪ 文部科学大臣が認定した法曹養成連携協定の目的となる連携法科大学院（以下「認定連携法科大学院」という。）に入学した者	※令和5年度においては、法曹コースからの入学者の割合のみ公表対象

別紙様式1－3－2

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

No	公表が求められている事項(法令の条文等抜粋)	公表状況(刊行物、ウェブサイト(URL等))
	のうち、当該協定の目的となる法曹コース（以下「認定法曹コース」という。）からの入学者の割合とその司法試験合格率	<入学者> https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/overview/#link-05
13	⑫ 在学中受験資格による司法試験の受験者数とその合格率	※令和5年度においては、公表対象外（在学中受験は令和5年度から実施されるため）

基準2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－1 法科大学院における教育活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、改善及び向上を図るための体制を整備していること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に責任を持つ組織及び責任者の役職名（大学における最終的な責任者が学長であることを前提として、法科大学院における教育活動等の質保証に関して最終的な責任をもつ者）が定められていることを確認する。
- ・教育課程、入学者の受入れ、施設及び設備、学生支援等について責任を持つ組織と、自己点検・評価の責任者との連携の状況（委員会等の組織の名称と体制。複数の組織が共同して行う場合はすべてを記載）を確認する。

責任体制等一覧（別紙様式 2－1－1）

確認すべき要素	法科大学院における状況	根拠規定
自己点検・評価の実施に責任を持つ組織	法曹養成専攻学務委員会	法科大学院の自己点検及び評価に関する規則 第2条
自己点検・評価の実施にかかる責任者の役職名	法曹養成専攻長	法科大学院の自己点検及び評価に関する規則 第2条 法曹養成専攻学務委員会について
教育課程、入学者の受入れ、施設設備、学習支援等について責任を持つ組織と自己点検・評価の責任者との連携状況	法科大学院の教育課程、入学者の受入れその他教育に関する重要事項（学習支援・学生支援を含む）等については、法曹養成専攻教育会議が所管し、施設設備等研究科の予算及び研究科全体の管理運営に関する重要事項については、研究科教授会及び研究科運営会議が所管している。自己点検・評価の実施に責任をもつ法曹	法科大学院の自己点検及び評価に関する規則 第5条 東京大学大学院法学政治学研究科管理運営規程 第3条、第4条、第7条

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

養成専攻学務委員会は、法曹養成専攻教育会議の審議事項の具体的な審議及び連絡調整を行うとともに、法曹養成専攻教育会議から委任された事項を所管しており、必要に応じてこれらの会議等と連携協力し、改善に取り組むこととしている。そのほか、教育課程の改善に関連する組織として、教育方法助言委員会、実務教育検討班、実務家教員専攻委員会、修了生動向把握委員会、入学者の受入れに関連する組織として入学者選抜委員会がある。これらは、いずれも法曹養成専攻学務委員会の構成員である法曹養成専攻長または副専攻長が構成員に加わっており、必要に応じて連携協力することが可能な体制がとられている。改善すべき点があると認める場合には、連携協力して、必要な措置をとることとしている。	法曹養成専攻学務委員会について 法曹養成専攻教育向上体制規則 第1条 修了生動向把握委員会規程 第1条 法曹養成専攻入学者選抜規則 第1条
---	---

別紙様式 2－1－2

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

基準 2－1（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組むための体制が明確に規定されていること

分析項目 2－1－2 教育課程連携協議会が設けられていること

【分析の手順】

- ・関係法令に則して教育課程連携協議会が設置されていることを確認する。

教育課程連携協議会の規程上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 2－1－2）

規程上の開催頻度	前年度における開催実績
記載なし	1回（令和5年3月27日）

別紙様式2－2－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

基準2－2（重点評価項目） 教育活動等の状況について自己点検・評価を行うための手順が明確に規定され、適切に実施されていること

分析項目2－2－1 自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価を実施するための評価項目が各法科大学院の実情に応じて適切に設定されていることを確認する。

分析項目2－2－2 自己点検・評価に当たっては、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・自己点検・評価の実施に当たり、司法試験合格率、共通到達度確認試験の成績、標準修業年限内修了率、留年率等の具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析が行われていることを確認する。

分析項目2－2－3 自己点検・評価に当たっては、共通到達度確認試験の成績等も踏まえ、法学未修者に対する教育の実施状況及び教育の成果が分析されていること

【分析の手順】

- ・共通到達度確認試験の成績等を踏まえて法学未修者の教育の実施状況について点検・評価を実施していることを確認する。

基準2－4（重点評価項目） 教育活動等の状況についての自己点検・評価に基づき教育の改善・向上の取組が行われていること

分析項目2－4－1 教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること

【分析の手順】

- ・教育活動等の状況についての自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画について、実施状況及び成果を確認する。

別紙様式2－2－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

自己点検・評価の実施状況が確認できる資料（過去5年分）（別紙様式2－2－1）

組織の名称	自己点検・評価において改善・向上等の対応措置が必要とされた事項				対応計画	計画の進捗状況	前回評価の指摘事項
	年月	評価項目	内容	分析の状況			
法曹養成専攻学務委員会	2019年6月	成績評価並びに進級及び修了の認定に関するこ	法学未修者の進級判定のあり方	法学未修者2年次進級以降の学習が円滑に進むよう、進級判定を適切に行う必要がある。	2018年度から、共通到達度確認試験の結果を考慮した新たな進級判定方法を導入しているが、その運用状況について継続的に検証を行う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	2019年6月、 2020年6月、 2021年6月	教育内容及び方法に関するこ	授業を行う学生数	法律基本科目以外の科目における1授業科目について同時に授業を行う学生数を適切な規模に維持する必要がある。	特定の科目については、今後の履修希望者の状況において、必要に応じて、2クラスに分割する等の措置を検討している。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	2019年6月、 2020年6月、 2021年6月	成績評価並びに進級及び修了の認定に関するこ	成績評価	一部の授業科目において、当該法科大学院で定められた各ランクの分布の在り方に関する法科大学院として的一般的な分布とは異なる分布で成績評価が行われているため、成績評価の在り方について、	法曹養成専攻教育会議において、本法科大学院で定められた成績評価の基準と異なる分布で成績評価が行われることがないよう再度周知徹底をはかった。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

				全教員に周知徹底する 必要がある。			
大学改革支 援・学位授 与機構	2019 年 6 月、 2020 年 6 月、 2021 年 6 月	成績評価並びに進級及び 修了の認定に関するこ と	成績評価	一部の授業科目におい て、学生全員を成績評 価基準で定める最上位 のランクに評価しない とする当該法科大学院 の方針に反するものが あるため、成績評価の 在り方について、全教 員に周知徹底する必要 がある。	法曹養成専攻教育会 議において、成績評 価について一律満点 とすることがないよ う再度周知徹底をは かった。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支 援・学位授 与機構	2019 年 6 月、 2020 年 6 月、 2021 年 6 月	成績評価並びに進級及び 修了の認定に関するこ と	成績評価	1 授業科目において、 平常点の成績が一律満 点となっているため、 成績評価の在り方につ いて、全教員に周知徹 底する必要がある。	法曹養成専攻教育会 議において、成績評 価の考慮要素につい て、平常点を一律満 点とすることがない よう再度周知徹底を はかった。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支 援・学位授 与機構	2019 年 6 月、 2020 年 6 月、 2021	成績評価並びに進級及び 修了の認定に関するこ と	成績評価	1 授業科目において、 期末試験と追試験の間 で類似性の強い問題が 出題されており、追試 験の出題の在り方につ いて、さらなる検討、 改善を図るとともに、	法曹養成専攻教育会 議において、追試験 問題は期末試験と類 似性の強い出題にし ないよう再度周知徹 底をはかった。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

	年 6 月			その方策について全教員に周知徹底する必要がある。			
大学改革支援・学位授与機構	2019年6月、 2020年6月、 2021年6月	教員組織及び教育能力に関すること	情報の公表	一部の教員について、各教員が有する学位、教育研究業績及び実務経験に関する情報が公表されていないため、当該情報を公表する必要がある。	法曹養成専攻教育会議において、各教員の学位、教育研究業績及び実務経験に関する情報を適切に公表するよう周知徹底をはかった。今後も定期的に情報更新に関する注意喚起を行う。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	2019年6月、 2020年6月、 2021年6月	成績評価並びに進級及び修了の認定に関するこ	成績データの保管	原級留置となった学生について履修した授業科目に係る成績データが保管されていないため、適切な方法で当該データを保管する必要がある。	電子データが削除されるため、削除前のバックアップを紙媒体で保管することとした。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	2019年6月、 2020年6月、	成績評価並びに進級及び修了の認定に関するこ	成績評価の資料の保管	一部の授業科目において成績評価の基礎となるレポートが提出されなかつたため、評価機関の求めに応じて速やかに提出できるよう保	法曹養成専攻教育会議において、レポートを含めて成績評価の基礎となる資料については、必要に応じて提出する必要が	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

	2021 年 6 月			管する必要がある。	あることについて注意喚起を行い、これらの資料の保管の必要性について周知徹底をはかった。		
法曹養成専攻学務委員会	2021 年 4 月	教育内容及び方法に関すること	法学未修者に対する教育のあり方	未修1年次生及び未修2年次生に対し、法的な文章を書くための指導として実施している「未修者指導」について、実効性をさらに強化する必要がある。	未修者指導講師による講評会を試行的に実施し、添削結果を踏まえたフィードバックを行うとともに、学生から未修者指導講師に対する質問の機会を充実させることとし、6月以降試行的な講評会の実施を開始した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法曹養成専攻学務委員会、法曹養成専攻教育会議	2022 年 3 月	教育内容及び方法に関すること	法学未修者に対する教育のあり方	未修1年次生及び未修2年次生に対し、法的な文章を書くための指導として実施している「未修者指導」について、実効性をさらに強化する必要がある。	未修者指導講師による講評会の実施を制度化するため、関連規定を整備した（「未修者指導講師について」（2022年3月3日法曹養成専攻教育会議改訂））	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
大学改革支援・学位授与機構	2022 年 12 月	教育課程及び教育方針	教育課程の編成実施方針・入学者受入方針	『「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方	法曹養成専攻学務委員会及び教育会議において、改訂を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/>

別紙様式2－2－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

				針』の策定及び運用に関するガイドライン』等に示されている内容が十分に明文化されていない。		()	
大学改革支援・学位授与機構	2022年12月	教育課程及び教育方針	成績に対する異議申し立て制度	成績に関する異議を受け付ける適切な窓口が組織的に設けられていることが確認できない。	法曹養成専攻学務委員会及び教育会議において、法曹養成専攻成績評価規則の改訂を行った。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/>
法曹養成専攻学務委員会、法曹養成専攻教育会議	2023年3月	司法試験の合格状況	法学未修者の司法試験合格状況	司法試験合格状況に照らすと、本法科大学院における未修者教育は一定の成果を上げているものの、なお改善を試みる余地がある。	共通到達度確認試験の成績、未修者指導の運用状況などを継続的に検証し、法曹養成専攻学務委員会等において対応を検討するとともに、未修者に対する教育のあり方について、授業情報交換会などのFD活動において随時取り上げ、さらなる質の向上を図る。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/>
法曹養成専攻学務委員会、法曹養成専攻教育	2023年3月	共通到達度確認試験の結果	法学未修者に対する教育の効果	本法科大学院の未修1年次生の共通到達度確認試験の結果は、前受験生の平均を上回る平	共通到達度確認試験の成績、未修者指導の運用状況などを継続的に検証し、法曹	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/>

別紙様式 2－2－1

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

会議				均点となっているが、なお改善できる点がないか検討を試みる余地がある。	養成専攻学務委員会等において対応を検討するとともに、未修者に対する教育のあり方について、授業情報交換会などのFD活動において随時取り上げ、さらなる質の向上を図る。	()	
----	--	--	--	------------------------------------	---	-----	--

※指摘事項、意見など、自己点検・評価において、改善・向上等の対応措置が必要と確認された事項すべてについて記載してください。

※「組織の名称」の欄は、自己点検・評価委員会、教授会、FD委員会等の組織の名称を記載してください。

※「年月」の欄は、自己点検・評価において確認された年月を記載してください。

※「計画の進捗状況」の欄は、該当する状況に☑してください。

※「前回評価の指摘事項」の欄は、本評価時に「改善すべき点」として指摘された事項に該当する場合、☑してください。

基準2-3(重点評価項目) 法科大学院の目的に則した人材養成がなされていること

分析項目2-3-1 修了者（在学中に司法試験を受験した在学生を含む。）の司法試験の合格状況が、全法科大学院の平均合格率等を踏まえて適切な状況にあること

【分析の手順】

- 直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率を算出し、全法科大学院の平均合格率と比較して適切な状況にあることを確認する。
- 上記手順において適切な状況にあるとは言えない場合は、直近5年間の未修者・既修者別を含む司法試験の合格率と当該法科大学院が自ら目標として設定している合格率を比較し、適切な状況にあることを確認する。
- 法曹養成連携協定を締結し、文部科学大臣の認定を受けている場合は、特別選抜により連携法科大学院に進学した認定連携基礎課程からの進学者（法学部3年次終了後に早期卒業により法学既修者として入学した者や、それ以外の者も含む。）の司法試験の合格率についても算出し、法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率と比較し、適切な状況にあることを確認する。

司法試験の合格状況（別紙様式2-3-1）

各年度における司法試験合格状況

司法試験実施年度	受験者数			合格者数			合格率			基準ごとの分析を行った際に比較した合格率	
	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	法学未修者	法学既修者	計	数値	数値の説明
令和4年度	74	118	192	27	90	117	36.48%	76.27%	60.93%	41.5%	全法科大学院の合格率
令和3年度	91	108	199	23	73	96	25.27%	67.59%	48.24%	39.2%	全法科大学院の合格率
令和2年度	91	121	212	29	97	126	31.86%	80.16%	59.43%	33.6%	全法科大学院の合格率
令和元年度	95	143	238	23	111	134	24.21%	77.62%	56.30%	29.1%	全法科大学院の合格率
平成30年度	113	139	252	29	92	121	25.66%	66.18%	48.01%	27.1%	全法科大学院の合格率

上記のうち、法曹養成連携協定の特別選抜枠による進学者に係る状況 ※令和5年度は対象外

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率	法曹養成連携協定締結時に目標として設定した合格率
令和4年度			0.00%	
令和3年度			0.00%	
令和2年度			0.00%	
令和元年度			0.00%	
平成30年度			0.00%	

- (注) 1. 「○(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。
2. 「受験者数」、「合格者数」欄には、司法試験が実施された各年度における、下記の状況が分かるよう記入してください。
- 5年の評価期間中に実施される各年度の司法試験について、当該法科大学院の修了を受験資格として司法試験を受験した者に対する司法試験を合格した者の割合
3. 「合格率」欄には、「合格者数」を「受験者数」で割った値（小数点第5位を切り捨て）が自動表示されます。
(例：合格者数が13人、受験者数が74人の場合には、 $13 \div 74 = 0.17567\cdots \approx 0.1756$ となり、『17.56%』で表示されます。)
4. 「基準ごとの分析を行った際に比較した合格率」欄には、分析を行った際に比較した合格率の数値と、数値の説明（全法科大学院の平均合格率、当該法科大学院の過去5年間の平均合格率等）を記入してください。

修了年度別修了者における司法試験合格状況

修了年度	修了者数	合格者数						合格率	
		司法試験実施年度							
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計		
令和3年度	143						87	87	
令和2年度	144					78	18	96	
令和元年度	139				98	10	6	114	
平成30年度	142			93	14	4	2	113	
平成29年度	168	87	23	9	2	4	125	72.69%	

(注) 1.「〇(年度)」には評価実施年度の前年度を記入し、当該年度を起点とした過去5年度分の実績について記入してください。

2.「修了者数」欄には、司法試験を受験しなかつた者を含めて、当該年度に修了した者の人数を記入してください。

3.「合格者数」欄には、各修了年度における修了者のうち、司法試験に合格した者の人数を記入してください。

基準2-5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目2-5-1 教員の任用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって任用、昇任させていること

【分析の手順】

- 教員の任用や昇任等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の基準を定めていることを確認する。
- 採用・昇任時の教育上の指導能力に関する評価の実施状況を確認する。
- 教員の担当する授業科目が、各教員の知識、能力、実績等に応じて決定されていることを確認する。

教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）

	分類	令和5年度				令和4年度				令和3年度				令和2年度				令和元年度				
		教授	准教授	講師	助教																	
採用	研究者	研・専	0	0	0	0	1	0	0	2	3	0	0	5	2	0	0	1	1	0	0	
	実務家	実・専	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	
	実務家・みなし	実・み	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	2	0	0	
	兼務研究者	専・他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	
	兼務実務家		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	兼担教員	兼担	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	兼任教員	兼任	0	0	29	0	0	0	26	0	0	0	24	0	0	0	30	0	0	30	0	
合計			2	0	29	0	7	3	26	0	3	3	24	0	7	3	30	0	9	4	30	0
	分類	教授	准教授	講師	助教																	
昇任	研究者	研・専	1	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0
	実務家	実・専	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実務家・みなし	実・み	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	兼務研究者	専・他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	
	兼務実務家		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	兼担教員	兼担	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	兼任教員	兼任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計			1	1	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	1	0	2	0	2	0

(注) 1. 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 「専任教員」欄の「実・み」については実務家みなし専任教員(年間4単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院の専任教員数を記入してください。

別紙様式 2－5－2

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

基準 2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－2 法科大学院の専任教員について、教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施していること

【分析の手順】

- 教員の教育活動及び教育上の指導能力に関する評価の継続的（定期的）な実施について、規則等で規定していることを確認する。

教員評価の実施状況（直近3回程度）（別紙様式 2－5－2）

評価実施年度	評価対象者数	評価結果の概要
平成 29 年度	96 名	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 期待される水準を上回る 12 名<input type="radio"/> 期待される水準にある 80 名<input type="radio"/> 期待される水準に一歩及ばない 4 名 <p>※法曹養成専攻の専任教員のみの結果を示すのは難しい。</p>
平成 31 年度	84 名	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 期待される水準を上回る 10 名<input type="radio"/> 期待される水準にある 72 名<input type="radio"/> 期待される水準に一歩及ばない 2 名 <p>※法曹養成専攻の専任教員のみの結果を示すのは難しい。</p>
令和 4 年度	79 名	<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 期待される水準を上回る 8 名<input type="radio"/> 期待される水準にある 70 名<input type="radio"/> 期待される水準に一歩及ばない 1 名 <p>※法曹養成専攻の専任教員のみの結果を示すのは難しい。</p>

別紙様式 2－5－3

東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻

基準 2－5 教員の質を確保し、さらに教育活動を支援又は補助する者も含め、その質の維持及び向上を図っていること

分析項目 2－5－3 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（F D）を組織的に実施していること

【分析の手順】

- ・ F D の実施内容・方法（教育方法等の研究・研修、教員相互の授業参観等）及び実施状況（教員参加状況を含む。）を確認する。F D の実施に当たっては、教育課程方針に則した授業及び成績評価が実施されるよう、成績評価基準の内容や各授業科目の到達目標についての認識の共通化が図られていることを確認する。

F D の実施内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2－5－3）

取組	主催	実施内容・方法（年・月）	参加者数
授業参観	教育方法助言委員会	各教員は、他の教員の授業を参観し報告書を提出する（2021 年度）	15 人
授業参観	教育方法助言委員会	各教員は、他の教員の授業を参観し報告書を提出する（2022 年度）	8 人
授業の情報交換会	学務委員会	法曹養成専攻授業担当教員数名にプレゼンテーションを行ってもらい、情報交換を行う（2022 年 12 月）	59 人

基準3－7 専任教員の授業負担等が適切であること

分析項目 3－7－2 法科大学院の専任教員には、その教育上、研究上及び管理運営上の業績に応じて、数年ごとに相当の研究専念期間が与えられるよう努めていること

【分析の手順】

- ・研究専念期間について定めた規則があるか確認する。また、過去5年間に研究専念期間を取得した教員の人数や期間等の実績を確認する。

過去5年間における教員の研究専念期間取得状況（別紙様式 3－7－2）

年度	研究専念期間を 取得した教員数	実施状況(期間を含む)	規則等
令和4年度	3	① R4.4.1～R5.3.31 ② R4.4.1～R5.3.31 ③ R4.10.1～R5.9.24	「特別研究期間について」
令和3年度	なし		
令和2年度	なし		
令和元年度	なし		
平成30年度	なし		

基準4－2 学生の受入が適切に実施されていること

分析項目4－2－1 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

【分析の手順】

- ・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。
- ・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。
- ・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。
- ・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。
- ・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。
- ・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。
- ・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

入学者選抜の方法一覧（別紙様式4－2－1）

入学者選抜の種類	選抜方法	入学者選抜要項等の記載ページ
法学未修者として入学する者（3年制）	第1段階選抜および第2段階選抜	2～3ページ
社会人特別選抜	第1段階選抜および第2段階選抜	2～3ページ
理系特別選抜	第1段階選抜および第2段階選抜	2～3ページ
法学既修者として入学する者（2年制）	第1段階選抜および第2段階選抜	2～3ページ
法曹コース特別選抜	第1段階選抜および第2段階選抜（第2段階選抜の免除制度有）	2～3ページ

基準4-3 在籍者数及び実入学者数が収容定員及び入学定員に対して適正な数となっていること

分析項目4-3-1 在籍者数が収容定員を大幅に上回っていないこと

【分析の手順】

過去5年間の収容定員（入学定員の3倍の数をいう。）に対する在籍者数（原級留置者及び休学者を含む）の割合を確認する。

・上記の割合が継続的に100%を上回っている場合は、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

分析項目4-3-2 収容定員に対する在籍者数の割合、入学定員に対する実入学者数の割合、入学者数の規模及び競争倍率が、適正な割合、規模又は倍率となっていること

【分析の手順】

過去5年間の入学定員に対する実入学者数の割合が50%を下回っていないことを確認する。

過去5年間の入学者数が10人を下回っていないことを確認する。

過去5年間の競争倍率が2倍を下回っていないことを確認する。

・上記の割合、入人数又は倍率が下回っている場合は、入学者受入方針に従って適切な選抜が実施されていることを確認し、適正化を図る取組がなされていることを確認する。

学生数の状況(別紙様式4-3-1)

入学者選抜の状況

年度	種別	入学定員 【a】 (人)	受験者数 【b】 (人)	競争倍率		入学者数		入学定員充足率 【a/a】(%)	入学者数内訳											
				法学未修者、法 学既修者別 【c】 (人)	全体 【b-c】 (人)	法学未修者、法 学既修者別 【d】 (人)	合計【d】 (人)		I 自大学の法学関係の 学部出身者 実務の経験を 有しない者 【e】 (人)	II 自大学の法学関係以外の 学部出身者 実務の経験を 有する者 【f】 (人)	III 他大学の法学関係の 学部出身者 実務の経験を 有しない者 【g】 (人)	IV 他大学の法学関係以外の 学部出身者 実務の経験を 有しない者 【h】 (人)	V 法曹コース出身者 協定先の法曹 コース出身者 【i】 (人)	協定外の法曹 コース出身者 【j】 (人)						
令和5年度	法学未修者	230	177	168	60	2.80	2.47	90%	53	207	67	17	6	13	5					
	法学既修者		493	425	180	2.36			154		3	0	73	2	6	0	10	27		
令和4年度	法学未修者	230	141	138	61	2.26	2.41	94%	57	218	4	0	2	1	17	7	13			
	法学既修者		478	428	173	2.47			161		65	1	2	0	88	1	3	1	8	10
令和3年度	法学未修者	230	226	221	61	3.62	2.82	88%	59	203	4	1	1	3	29	3	10	9		
	法学既修者		506	474	185	2.56			144		55	2	1	0	85	1	0	0		
令和2年度	法学未修者	230	137	133	61	2.18	2.31	90%	57	209	5	0	6	2	16	5	12	11		
	法学既修者		453	405	171	2.36			152		48	1	1	0	98	1	3	0		
平成31年度	法学未修者	230	174	168	60	2.80	2.58	91%	53	210	7	0	8	1	8	7	9	14		
	法学既修者		475	426	170	2.50			157		54	1	2	0	94	5	1	0		

実務の経験を有する者の定義

1年間以上の社会人経験（30時間/週以上のアルバイト等を含む）を有する者

他学部出身者の定義

入学試験の願書に記載した出身大学が法学部以外の者

在籍者数等の状況

年度	種別	収容定員 【e】 (人)	1年次			2年次			3年次			在籍者数 合計【f】 (f1+f2+f3)			収容定員に対する 在籍者の割合 【j/e】(%)	退学者数 内数(人) (人)	修了者数 内数(人) (人)			
			在籍者数 【f1】 (人)	内数(人) 【f2】 (人)	長期履修生数 【g1】 (人)	原級留置者数 【h1】 (人)	休学者数 【i1】 (人)	在籍者数 【f3】 (人)	内数(人) 【f4】 (人)	長期履修生数 【g2】 (人)	原級留置者数 【h2】 (人)	休学者数 【i2】 (人)	在籍者数 【f5】 (人)	内数(人) 【f6】 (人)	長期履修生数 【g3】 (人)	原級留置者数 【h3】 (人)	休学者数 【i3】 (人)			
令和5年度	法学未修者	690	67	3	7	7		72	4	5	7	49	3	10	2	501	10	24	37	73%
	法学既修者							164	0	1	11	149	0	1	10					
令和4年度	法学未修者	690	79	4	6	12		57	0	2	6	58	4	4	5	485	8	17	62	70%
	法学既修者							176	0	5	18	115	0	0	21					
令和3年度	法学未修者	690	77	2	11	11		63	2	4	5	49	2	2	3	480	6	26	50	70%
	法学既修者							151	0	3	12	140	0	6	19					
令和2年度	法学未修者	690	75	1	7	7		58	2	5	7	55	3	8	4	497	6	26	73	72%
	法学既修者							191	0	1	42	118	0	5	13					
令和元年度	法学未修者	690	75	0	9	10		67	4	8	10	46	0	3	4	504	4	25	68	73%
	法学既修者							176	0	4	21	140	0	1	23					

(注) 1. 学生数の状況については、評価実施年度の5月1日現在で記入してください。

2. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄に「自大学の法学関係の学部出身者」とは、当該法科大学院を設置している大学の主として法を履修する学科若しくは課程等に在学、又はこれらを卒業した者をいいます。

3. 入学者選抜の状況の「入学者数内訳」欄において、「I 自大学の法学関係の学部出身者」・「IV 他大学の法学関係以外の学部出身者」欄に記載される人数は、法曹コース出身者の人数も含めた人数を記載してください。

4. 入学者選抜の状況の「競争倍率」・「入学定員充足率」は、小数点第3位以下を切り捨てた値が自動表示されます。

(例)「競争倍率」欄について、受験者数が180人、合格者数が87人の場合には、 $180 \div 87 = 2.068 \cdots$ を「2.06」と表示されます。)

5. 「実務の経験を有する者の定義」及び「他学部出身者の定義」については、当該法科大学院が定めるそれぞれの定義を記入してください。